

議第 2 号議案

放射性物質から市民生活の安全安心を守ることを求める決議案

上記決議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成 24 年 3 月 14 日

提出者	桐生市議会議員	森	山	享	大
賛成者	桐生市議会議員	佐	藤	光	好
	同	園	田	恵	三
	同	周	東	照	二
	同	小	滝	芳	江
	同	井	田	泰	彦
	同	伏	木	康	雄
	同	西	牧	秀	乗

桐生市議会議長 荒 木 恵 司 様

放射性物質から市民生活の安全安心を守ることを求める決議

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方から関東に及ぶ広範囲に甚大な被害を及ぼし、桐生市にも大きな被害をもたらした。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質による人体や農畜産物等への影響が強く懸念されるとともに、風評による被害が市民生活への不安を極度に高めている。

特に、放射性物質の拡散は、市民の生命や健康に直接的な被害をもたらすばかりでなく、子孫にまで影響を及ぼし、国家の存亡にかかわる未曾有の事態である。

我々、桐生市議会で実施している議会報告会及び意見交換会でも、市民の切実な訴えや生産農家の不安の声が多く寄せられている。

市民の尊い生命や健康は言うに及ばず、生産農家への風評被害を早急に払拭し、安全安心な市民生活の確保に向けた対策が必要である。

こうした中、桐生市では、すでに市民のため、様々な対策に積極的に取り組んでいるが、以下の点について、さらに特段の措置を講じられるよう求めるものである。

記

- 1 生産農家の不安解消のため、農耕地へのきめ細かな土壌調査を実施し、測定結果を公表すること。併せて、安心して農作業に従事できる環境づくりに配慮するとともに、農畜産物等への風評被害払拭のため万全な対策を講じること
- 2 放射性物質から市民と子ども達の健康を守るとともに、市民の不安を最大限に解消するため、一層の実行可能な線量低減策及び不安解消策を推進すること
- 3 放射能に対する市民の様々な不安を把握し、解消に向けた対応策を講ずるために市民の声を広く聴取すること

以上、決議する。

平成24年3月 日

桐 生 市 議 会